V.会計処理と税務処理

1. 会計処理の基本

社会福祉法人会計基準では、都道府県等の実施する退職共済制度の会計処理について、下記A~Cの処理を選択できるとしていますが、共済会ではC(簡便法)の会計処理を基本としています。

A (原則法): 退職給付引当資産は掛金累計額、退職給付引当金は期末要支給額で計上する方法

B (簡便法): 退職給付引当資産・退職給付引当金ともに、期末要支給額で計上する方法

C(//):退職給付引当資産・退職給付引当金ともに、掛金累計額で計上する方法

※ 上記"掛金"は、本会の制度上は"出資金"に該当します。

(1) 出資金の払い込み

- ① 会員出資金・第2出資金の処理方法
 - ・貸借対照表上は、納付時に"その他の固定資産"に計上します。
 - ・資金収支計算書上は、"その他の活動による収支の支出"、"積立資産支出"に計上します。
- ② 職員出資金の処理方法
 - ・職員出資金は、給与天引きにより職員から徴収し、共済会に納付して下さい。
 - ・職員出資金の資産計上は不要です。

(2)退職給付引当金の計上

事業活動計算書上は、会員出資金・第2出資金を"サービス活動増減の部-人件費の退職給付費用"とし、同時に退職金支払のための費用計上として、会員出資金額に対応する退職給付債務を固定負債の退職給付引当金への繰り入れ分として計上します。

(3) 共済会から会員に対する退職一時金の支給

- ① 退職一時金支払資金の支給
 - ・資金収支計算書上、会員の収入に計上します。
 - ・事業活動計算上は、"その他の固定資産に積み立てていた会員出資金が戻ってきた"という処理 をします。
- ② 職員出資金累計額の返金

退職時までに積み立てた職員出資金累計額は、退職一時金支給時に合算して送金となり、その時点で預り金として計上します。

(4) 会員から職員に対する退職一時金の支給

① 退職一時金の支給

資金収支計算書上は、退職一時金の支給額を支出に計上します。

事業活動計算書上は、退職給付引当金を取り崩すことにより退職金を支払いますが、<u>退職一時金</u>の内、退職給付引当金を超える額だけ支出に計上することになります。

② 職員出資金累計額の支給

預り金を取り崩し、職員出資金累計額を支出して下さい。

(5) 脱退給付金の支給

職員出資金分の脱退により脱退給付金が共済会から会員(施設・団体)口座に入金された場合、預り金として計上し、職員への支払い時点で預り金から支出して下さい。

2. 各会計基準に基づく会計処理の一覧

事例に合わせた仕訳例、税務処理方法を掲載していますので、該当する各ページをご覧下さい。

基準名	事例	仕訳処理の実例	対象ページ
(平成福	【事例. A 】 出資金・掛金納付時	・出資金(掛金)納付 ・資産・負債計上	(V.会計処理と 税務処理 内) P.4
(平成23年基準)社会福祉法人会計基準	【事例. B】	・現金主義による処理 →【事例. B-1】退職者口座へ直接送金 →【事例. B-2】共済会から法人口座へ送金	P. 6
基準	退職一時金受給時 (会員出資金累計額<退職一時金)	・発生主義による処理→【事例. B-3】退職者口座へ直接送金→【事例. B-4】共済会から法人口座へ送金	P. 7
	【事例. C】 退職一時金受給時	・現金主義による処理 →【事例. C-1】退職者口座へ直接送金 →【事例. C-2】共済会から法人口座へ送金	P. 9
	(会員出資金累計額>退職一時金)	・発生主義による処理 →【事例. C-3】退職者口座へ直接送金 →【事例. C-4】共済会から法人口座へ送金	P. 10
	【事例. D】 退職年金受給時	*仕訳例の記載なし	P. 11
	【事例. E 】 継続異動・配置換時	・異動前施設の処理・異動後施設の処理	P. 12
	【事例. F】 加入1年未満での退職時	・資産の取崩しの処理	P. 13
	決算時の確認処理	*出資金累計額の確認(仕訳例なし)	P. 14
公益法2	【事例. G】 出資金・掛金納付時	・出資金(掛金)納付 ・資産・負債計上	P. 15
公益法人会計基準	【事例. H】 退職一時金受給時 (会員出資金累計額<退職—時金)	・現金主義による処理 →退職者口座へ直接送金	P. 16
	【事例. I】 退職一時金受給時 (会員出資金累計額>退職一時金)	・現金主義による処理 →退職者口座へ直接送金	P. 16

3.「社会福祉法人会計基準 (平成23年基準)」に基づく会計処理と仕訳例

(1) 出資金・掛金納付時の会計処理の流れ

【使用する帳票】

- ·「領収書/出資金·掛金請求明細書内訳」
- •「被共済職員簿」
- ●「会員出資金」、「第2出資金」
 - → 退職給付費用から支出し、退職給付引当資産と退職給付引当金に計上
- ●「会員掛金」
 - → 福利厚生費から支出
- ●「職員出資金」、「職員掛金」
 - → 預り金から支出

という処理を行っていきます。

* 領収書/出資金・掛金請求明細内訳 - サンプル



* 被共済職員簿 - サンプル



特別	会員名 施設名	ACTUAL VALUE AND CO.		共済耶		(兼出資	f金掛金	払込通	知書)	
開設出資金加入 現動類 0 0 0 0 15,685 15,085 6,350 600 1,790 8,140 0 0 0 0 14,105 13,565 5,710 540 1,610 7,320 0 0 0 0 12,525 12,045 5,070 480 1,430 6,500 0 0 0 0 10,945 10,525 4,430 420 1,250 5,680 0 0 0 0 16,475 15,845 6,670 630 1,880 8,550 0 0 0 0 15,880 8,550 0 0 0 0 0 15,685 15,085 6,350 600 1,790 8,140 0 0 0 0 0 5,5685 15,088 6,350 600 1,790 8,140 0 0 0 0 0 0 5,215 7,905 3,325 310 930 4,255 0 0 0 0 0 7,710 7,410 3,120 300 870 3,990 0 0 0 0 0 10,685	被共済職員番号	and the first control to a control of the first beauty and the first control of	会 職権	本俸月額	出資					事由
0	民 省	共濟会追職 期間資金配益 中期期間	20 号板	信事本等	新风	柳貝	元月	ANGEL	柳萸	
受ける	職員出資金加入					-				
0	THE RESERVE OF THE PARTY OF THE				1300	4777				
15,085 6,350 600 1,790 8,140 0	異動無									
0	CONTROL CONTROL	NAME AND THE OWN PARTY.		200, 201	0	0	0	0	15, 685	
13,565 5,710 640 1,610 7,320 0 0 0 0 0 12,525 12,045 5,070 480 1,430 6,500 0 0 0 0 0 10,945 10,525 4,430 420 1,250 5,680 0 0 0 0 0 10,945 15,845 6,670 630 1,880 8,550 0 0 0 0 0 15,685 15,085 6,350 600 1,790 8,140 0 0 0 0 0 9,240 8,890 3,740 350 1,050 4,790 0 0 0 0 9,240 8,890 3,740 350 1,050 4,790 0 0 0 0 8,215 7,905 3,325 310 930 4,255 0 0 0 0 7,710 7,410 3,120 300 870 3,990	18.81		3.8	500,000	15, 085	6, 350	600	1,790	8, 140	
0		368 (E. 11 368 (E. 11)	- 8	300, 101				100000		
12,045 5,070 480 1,430 6,500 0 0 0 10,945 10,525 4,430 420 1,250 5,680 0 0 0 0 16,475 15,845 6,670 630 1,880 8,550 0 0 0 0 0 15,685 15,085 6,350 600 1,790 8,140 0 0 0 0 0 0,99,440 8,890 3,740 380 1,050 4,790 0 0 0 0 8,215 7,905 3,325 310 930 4,256 0 0 0 0 7,710 7,410 3,120 300 870 3,990	ER ER!			307,000			11,000,000			
0	Married Towns	NO. 10. 10. NO. 10. 10.	1.00	FIG. 995						
10,525 4,430 420 1,250 5,680 0 0 0 0 16,475 15,845 6,670 630 1,880 8,550 0 0 0 0 0 15,685 15,085 6,350 600 1,790 8,140 0 0 0 0 0 9,240 8,890 3,740 350 1,050 4,790 0 0 0 0 8,215 7,905 3,325 313 930 4,255 0 0 0 0 0 0 7,710 7,410 3,120 300 870 3,990 0 0 0 0 10,685	B1 58		- 99	311, 891						
0 0 0 0 16,475 15,845 6,670 630 1,830 8,850 0 0 0 0 0,5,685 15,085 6,350 600 1,790 8,140 0 0 0 0 0,9,240 8,890 3,740 350 1,050 4,790 0 0 0 0 8,215 7,905 3,325 310 930 4,255 0 0 0 0 0 7,710 7,410 3,120 300 870 3,990 0 0 0 0 10,685	100000	Stean of Au Stean ort. An		\$73,000						
15,845 6,670 630 1,880 8,550 0 0 0 0 0 15,685 15,085 6,350 600 1,790 8,140 0 0 0 0 0 9,240 8,890 3,740 350 1,050 4,790 0 0 0 0 0 8,215 7,905 3,325 310 930 4,255 0 0 0 0 0 7,710 7,410 3,120 300 870 3,990 0 0 0 0 0 110,585	18.8%			FT. 99				THE PERSON NAMED IN		
0	100	901 N. H. 901 N. H.	- 10	50,300				the same of the sa		
15,085 6,350 600 1,790 8,140 0 0 0 0 9,240 8,890 3,740 350 1,050 4,790 0 0 0 0 8,215 7,905 3,325 310 930 4,255 0 0 0 0 7,710 7,410 3,120 300 870 3,990 0 0 0 0 110,585	No. #1		- 8	917,000		1120401030	-	-		
0 0 0 0 9,240	10.00	300, No. 10, 200, No. 10,		35.00						
8,890 3,740 380 1,050 4,790 0 0 0 8,215 7,905 3,225 310 930 4,256 0 0 0 0 0 7,710 7,410 3,120 300 870 3,990 0 0 0 0 110,885			-18.			-		AND RESIDENCE PROPERTY.		
0 0 0 0 8,215 7,905 3,325 310 930 4,255 0 0 0 0 7,710 7,410 3,120 300 870 3,990 0 0 0 0 110,585	DESCRIPTION OF THE PERSON NAMED IN	(MIC, SA, SC (MIC, SA, SC)	1.8	120, 200				COLUMN TO PERSON.		
7,905 3,325 310 930 4,255 0 0 0 0 7,710 7,410 3,120 300 870 3,990 0 0 0 0 110,585	AT AR		- 8	10, 100		The Sales of	-	microsio beneatables		
0 0 0 7,710 7,410 3,120 300 870 3,990 0 0 0 0 110,585	THE STATE OF	901 HL N. 201 HL N.	18	370, 911				_		
7,410 3,120 300 870 3,990 0 0 0 0 110,585	11.55									
0 0 0 110,585	12-90766	第5 格片图6 66 形				100		- 2		
	N.S. MILE			10,00		-	- Anne	-		
** 施設計 ** 106,355 44,765 4,230 12,600 57,365	** 施設計 **		-		106, 355	44, 765	4, 230		110, 585 57, 365	

【事例. A】出資金・掛金納付時(科目は上段より大・中・小科目の順に記載)

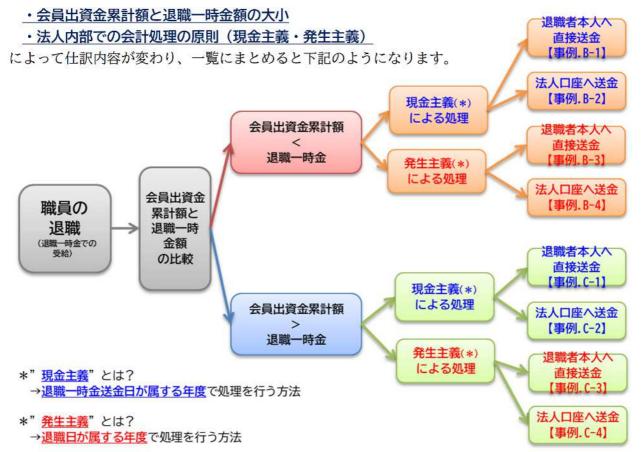
・前ページ掲載の請求内容で、仕訳例を作成します。

請求区分	当月請求額	当月遡及過不足額	前月未納額	合 計
会員出資金	106, 355	0	0	106, 355
第2出資金	0	0	0	0
職員出資金	44, 765	0	0	44, 765
会員掛金	4, 230	0	0	4, 230
職員掛金	12,600	0	0	12,600
請求合計	167, 950	0	0	167, 950

	貸借対	対照表	資金収え	支計算書
	借方	貸方	借方	貸方
① 給与支給時に、 職員出資金・掛金を	預金 44,765	預り金 職員出資金分 44,765	(仕訳なし)	(仕訳なし)
控除する	預金 12,600	預り金 職員掛金分 12,600	(仕訳なし)	(仕訳なし)
② 職員出資金・掛金を納付する	預り金 職員出資金分 44,765	預金 44,765	(仕訳なし)	(仕訳なし)
(自動引落しの場合、 毎月 27 日。休業日の 場合は翌営業日)	預り金 職員掛金分 12,600	預金 12,600	(仕訳なし)	(仕訳なし)
③ 会員(第2)出資 金を納付する	その他固定資産 退職給付引当資産 共済会退職手当預け金 106,355	預金 106,355	(その他の活動による収支) 積立資産支出 退職給付引当資産支出 共済会会員(第2)出資金 106,355	支払資金 106,355
	貸借対照表・	- 事業活動計算書	資金収え	支計算書
④ 共済会に掛金を 納付する	(サービス活動増減の部) 事務費 福利厚生費 共済会会員掛金 4,230	預金 4,230	(事業活動による収支) 事務費支出 福利厚生費支出 共済会会員掛金 4,230	支払資金 4,230
⑤ 退職給付引当金を計上する	(サービス活動増減の部) 人件費 退職給付費用 共済会退職給付費用 106,355	固定負債 退職給付引当金 共済会退職給付引当金 106,355	(仕訳なし)	(仕訳なし)

(2) 退職一時金受給時の会計処理の流れ

退職一時金受給時は、

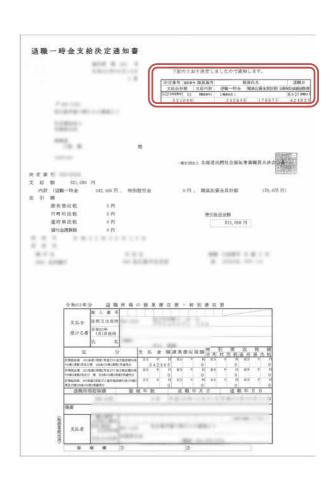


(3)退職一時金受給時の会計処理の流れ

【使用する帳票】

•「退職一時金支給決定通知書」

- 二重線で囲った枠内が仕訳の際に必要な内容です。
- · 「支給合計額」
 - →指定口座へ送金となる額
- ·「退職一時金」
 - →退職所得の対象となる額 (支給合計額-職員出資金累計額)
- ·「職員出資金累計額」
 - →"預り金"として戻る額
- ·「会員負担分出資金累計額」
 - →退職給付引当資産と退職給付引当金の 取り崩しの額(第2出資金を含む)
- ※ 支給決定通知書は施設毎に作成し、届け出されている 送付先へ発送しています。



【事例. B】退職一時金受給時(会員出資金累計額 < 退職一時金 の場合)

* 決定通知内の二重線部分より、サンプル抜粋

決定番号	施設番号	職員番号	職員氏名			32	退職日
支給合計	額	支給内訳	退職一時	金	職員出資金累計額	会員負	以 出資金累 額
502一【決定番号】	25	【職員番号】	【職員氏名】		·	1	R 02【退職日】
2 1 2 5	110		1585	880	5 3 9 2 3 0	1	3 1 5 0 2 5

a. 「支給合計額」・・・・・・2,125,110円

b. 「退職一時金」・・・・・・<u>1,585,880円</u>

c. 「職員出資金累計額」・・・・・ 539,230円

d. 「会員負担分出資金累計額」· · · <u>1,315,025 円</u> ※ b-d=270,855 円

【事例.B-1】(現金主義で) 共済会から退職者口座へ直接送金

→ 法人 (施設) では金銭の動きはないが、法人 (施設) の退職金として会計処理をする。

	貸借対	対照表	資金収支	支計算書	
	借 方	貸 方	借 方	貸 方	
			(事業活動による収支)	(その他の活動による収支)	
① 退職金の支払い	固定負債	その他の固定資産	人件費支出	積立資産取崩収入	
(会員出資金累計額	退職給付引当金	退職給付引当資産	退職給付支出	退職給付引当資産取崩収入	
分の取崩し)	共済会退職給付引当金	共済会退職手当預け金	共済会退職金	共済会退職手当金収入	
	1,315,025	1,315,025	1,315,025	1,315,025	
	事業活動	助計算書	資金収支計算書		
	(サービス活動増減の部)	(サービス活動増減の部)	(事業活動による収支)	(事業活動による収支)	
② 退職金の支払い	人件費	その他の収益	人件費支出	その他の収入	
(退職一時金と会員	退職給付費用	雑収益	退職給付支出	雑収入	
出資金累計額の差額)	共済会退職給付費用	共済会退職手当金収益	共済会退職金	共済会退職手当金収入	
	270,855	270,855	270,855	270,855	

【事例.B-2】(現金主義で) 共済会から法人口座へ送金

	貸借対	対照表	資金収支	支計算書
	借方	貸 方	借 方	貸 方
① 支払資金取崩し (会員出資金累計額分)	預金 1,315,025	その他の固定資産 退職給付引当資産 共済会退職手当預け金 1,315,025	支払資金 1,315,025	(その他の活動による収支) 積立資産取崩収入 退職給付引当資産取崩収入 共済会退職手当金収入
	貸借対照表・事	事業活動計算書	資金収支	
② 支払資金受入れ (退職一時金と会員 出資金累計額の差額)	預金 270,855	(サーピス活動増減の部) その他の収益 雑収益 共済会退職手当金収益 270,855	支払資金 270,855	(事業活動による収支) その他の収入 雑収入 共済会退職手当金収入 270,855
	貸借対	対照表	資金収支	支計算書
③ 職員出資金累計 額分を預かり処理	預金 539,230	預り金 539,230	(仕訳なし)	(仕訳なし)

	貸借效	対照表		資金収支計算書		
④ 退職金の支払い (=会員出資金累計額分)	固定負債 退職給付引当金 共済会退職給付引当金 1,315,025	預金	1,315,025	(事業活動による収支) 人件費支出 退職給付支出 共済会退職金 1,315,025	支払資金 1,315,025	
	貸借対照表·事	業活動計算	書	資金収3	支計算書	
⑤ 退職金の支払い (退職一時金と会員 出資金累計額の差額)	(サービス活動増減の部) 人件費 退職給付費用 共済会退職給付費用 270,855	預金	270,855	(事業活動による収支) 人件費支出 退職給付支出 共済会退職金 270,855	支払資金 270,855	
	貸借対照表			資金収支計算書		
⑥ 職員出資金分の 支払い	預り金 539,230	預金	539,230	(仕訳なし)	(仕訳なし)	

【事例.B-3】(発生主義で)共済会から退職者の口座へ直接送金

	貸借対照表・事	郭業活動計算書	資金収支	支計算書
	借 方	貸 方	借 方	貸 方
				(その他の活動による収支)
① 支払資金取崩し		その他の固定資産		積立資産取崩収入
(会員出資金累計額)	未収金	退職給付引当資産	支払資金	退職給付引当資産取崩収入
(云貝山貝並糸司領)		共済会退職手当預け金		共済会退職手当金収入
	1,315,025	1,315,025	1,315,025	1,315,025
② 生! ※◆○土巾		(サービス活動増減の部)		(事業活動による収支)
② 支払資金の未収		その他の収益		その他の収入
計上	未収金	雑収益	支払資金	雑収入
(退職一時金と会員 出資金累計額の差額)		共済会退職手当金収益		共済会退職手当金収入
工貝並系計額(V)左額)	270,855	270,855	270,855	270,855
			(事業活動による収支)	
③ 退職金の未払い	固定負債		人件費支出	
計上	退職給付引当金	未払金	退職給付支出	支払資金
(会員出資金累計額)	共済会退職給付費用		共済会退職金	
	1,315,025	1,315,025	1,315,025	1,315,025
	(サービス活動増減の部)		(事業活動による収支)	
④ 退職金の支払い	人件費		人件費支出	
(退職一時金と会員	退職給付費用	未払金	退職給付支出	支払資金
出資金累計額の差額)	共済会退職給付費用		共済会退職金	
	270,855	270,855	270,855	270,855
⑤ 未収・未払金の				
相殺処理	未払金	未収金	(仕訳なし)	(仕訳なし)
(退職金送金日)				
	1,585,880	1,585,880		

【事例.B-4】(発生主義で)共済会から法人口座へ送金

※ ①~④までの処理は、【事例.B-3】と同じ仕訳

	貸借対	対照表	資金収支	支計算書
	借 方	貸 方	借 方	貸 方
⑤ / 共済会から預 り金を収入 (送金日・職員出資 金累計額)	預金 539,230	預り金 539 , 230	(仕訳なし)	(仕訳なし)
⑥ ′ 退職支払い資 金の収入処理	預金 1,585,880	未収金 1,585,880	(仕訳なし)	(仕訳なし)
⑦ ´ 法人から退職 者への送金 (職員出資金累計額)	預り金 539,230	預金 539,230	(仕訳なし)	(仕訳なし)
⑧ ´ 法人から退職者への送金(退職―時金分の処理)	未払金 1,585,880	預金 1,585,880	(仕訳なし)	(仕訳なし)

【事例. C】退職一時金受給時(会員出資金累計額 > 退職一時金 の場合)

決定番号	施設番号	職員番号	暗	退職日	
支給合計	額	支給内訳	记 退職一時金 職員出資金累計額 会員負		会員負担出資金累閣
502-【決定番号】	01	【職員番号】	【職員氏名】		R 0 2 [退職日]
521	080		3 4 2 4 0 5	178675	4 2 4 8 2 5

e.「支給合計額」・・・・・・521,080 円 f.「退職一時金」・・・・・・<u>342,405 円</u>

g.「職員出資金累計額」····178,675 円 h.「会員負担分出資金累計額」··<u>424,825 円</u>

【事例.C-1】(現金主義で) 共済会から退職者口座へ直接送金

	貸借対	対照表	資金収支	支計算書
	借 方	借 方 貸 方		貸 方
① 退職者分の資産 取崩し・退職給付引 当金戻入れ (会員出資金累計額)	固定負債 退職給付引当金 共済会退職給付引当金 424,825	その他の固定資産 退職給付引当資産 共済会退職手当預け金 424,825	(仕訳なし)	(仕訳なし)
	貸借対照表·事	- 第業活動計算書	資金収支計算書	
② 退職金の支払い (退職一時金額)	(仕訳なし)	(仕訳なし)	(事業活動による収支) 人件費支出 退職給付支出 共済会退職金 342,405	(その他の活動による収支) 積立資産取崩収入 退職給付引当資産取崩収入 共済会退職手当金収入 342,405

【事例.C-2】(現金主義で) 共済会から法人口座へ送金

	貸借対	対照表	資金収え	支計算書
	借方	貸方	借 方	貸 方
① 退職者分の資産 取崩し (退職一時金額)	預金 342,405	その他の固定資産 退職給付引当資産 共済会退職手当預け金 342,405	支払資金 342,405	(その他の活動による収支) 積立資産取崩収入 退職給付引当資産取崩収入 共済会退職手当金収入 342,405
② 退職者分資産取 崩し・退職給付引当 金戻入れ (会員出資金累計額と 退職一時金の差額)	固定負債 退職給付引当金 共済会退職給付引当金 82,420	その他の固定資産 退職給付引当資産 共済会退職手当預け金 82,420	(仕訳なし)	(仕訳なし)
③ 職員出資金分を 預かり計上 (職員出資金累計額)	預金 178,675	預り金 178,675	(仕訳なし)	(仕訳なし)
④ 退職金の支払い (退職一時金額)	固定負債 退職給付引当金 共済会退職給付引当金 342,405	預金 342,405	(事業活動による収支) 人件費支出 退職給付支出 共済会退職金 342,405	支払資金 342,405
⑤ 退職金職員負担 分を支払い (職員出資金累計額)	預り金 178,675	預金 178,675	(仕訳なし)	(仕訳なし)

【事例.C-3】(発生主義で) 共済会から退職者の口座へ直接送金

	貸借対	対照表	資金収支	支計算書
	借 方	貸 方	借 方	貸 方
				(その他の活動による収支)
① 引当資産取崩し		その他の固定資産		積立資産取崩収入
S 51-15 41-1 11-15	未収金	退職給付引当資産	支払資金	退職給付引当資産取崩収入
(退職一時金額)		共済会退職手当預け金		共済会退職手当金収入
	342, 405	342, 405	342,405	342, 405
② 退職共済損失計上	固定負債	その他の固定資産		
(会員出資金累計額と	退職給付引当金	退職給付引当資産	(仕訳なし)	(仕訳なし)
退職一時金の差額)	共済会退職給付引当金	共済会退職手当預け金		
	82,420	82,420		
			(事業活動による収支)	
③ 退職金未払計上	固定負債		人件費支出	
(退職一時金額)	退職給付引当金	未払金	退職給付支出	支払資金
*退職給付引当金戻入れ	共済会退職給付引当金		共済会退職金	
	342,405	342,405	342, 405	342, 405
④ 退職金の支払い				
	未払金	未収金	(仕訳なし)	(仕訳なし)
(退職一時金額)				
	342, 405	342,405		

【事例.C-4】(発生主義で) 共済会から法人口座へ送金 ※ ①~③までの処理は【事例.C-3】と同じ仕訳

	貸借対	対照表	資金収支	支計算書
	借 方	貸 方	借 方	貸 方
④ ´ 共済会から預 り金を収入 (職員出資金累計額)	預金 178,675	預り金 178 , 675	(仕訳なし)	(仕訳なし)
⑤ 2 退職資金の収入処理 (退職一時金額)	預金 342,405	未収金 342,405	(仕訳なし)	(仕訳なし)
⑥ ´ 法人から退職者への送金日(職員出資金累計額)	預り金 178,675	預金 178,675	(仕訳なし)	(仕訳なし)
⑦ ´ 法人から退職 者への送金日 (退職一時金額)	未払金 342,405	預金 342 , 405	(仕訳なし)	(仕訳なし)

(4)退職年金受給時の会計の流れ

【事例. D】退職年金受給時

【使用する帳票】

「年金受給者会計処理表」



【退職年金の会計処理に関する留意点】

- ・「年金受給者会計処理表」は、「被共済職員別会員出資金一覧表」送付時(毎年3月下旬頃)に対象者がいる法人・施設宛にのみ送付していますので、一年分をまとめて会計処理をしてください。 ※ 帳票送付時に仕訳例を同封しておりますので、そちらを参照ください。
- ・退職年金は、会員の退職年金規程に基づく自社年金として、税法上公的年金等の雑所得となります(退職一時金は退職所得として扱われます)。
- ・退職年金支給決定後直近の支給月(支給日は2・5・8・11月の各20日)から10年間(受給期間)、 収入・支出の処理と資産・負債計上額の取崩しの会計処理が必要となります。
- ・源泉徴収の手続きは金融機関が行うため、会員(施設)での税務処理は不要となります。ただし、 年金受給者は確定申告が必要な場合があります。

※ 支出科目について

退職年金の支給金額が大きくなった場合は、小区分科目として、事業活動計算書には「共済会 年金給付費用」、資金収支計算書には「共済会退職年金」を設けて処理するのが望ましいとされて います。

(5)継続異動や配置換による会計処理

【使用する帳票】

- ・「被共済職員継続異動確認通知書」・・・継続異動の場合
- ・「被共済職員配置換確認通知書」・・・・配置換の場合
 - ※ いずれも、毎月の領収・請求書関係書類と同封して発送しています。
- * 被共済職員継続異動確認通知書サンプル (配置換も同内容の記載があります)



【事例. E】継続異動・配置換時

① 異動前施設での処理

会員出資金累計額の"取崩し"(資産・負債の取崩し)を行う。

AAHATANII MY		0 / 0 11 / 0	
貸借対	付照表	資金収ま	支計算書
借方	貸方	借方	貸方
固定負債 退職給付引当金 共済会退職給付引当金 841,650	その他の固定資産 退職給付引当資産 共済会退職手当預け金 841,650	(仕訳なし)	(仕訳なし)

② 異動後施設での処理

会員出資金累計額の "計上" (資産・負債の計上)を行う。

貸借対	対照表	資金収支	支計算書
借方貸方		借方	貸方
その他の固定資産 退職給付引当資産 共済会退職手当預け金 841,650	固定負債 退職給付引当金 共済会退職給付引当金 841,650	(仕訳なし)	(仕訳なし)

(6) 加入1年未満での退職による会計処理

【使用する帳票】

「被共済職員退職確認通知書(一年未満)」

※ 毎月の領収・請求書関係書類と同封して発送しています。

* 通知書サンプル



【事例.F】加入1年未満での退職時

- ・加入期間が1年未満(職員出資金の返戻のみ発生)の場合は、会員出資金累計額の取崩し(資産の 取崩し)を行う。
- ・第2出資金がある場合は、併せて取崩し処理を行う。

貸借対	対照表	資金収支計算書		
借方	貸方	借方	貸方	
固定負債 退職給付引当金 共済会退職給付引当金 23,715	その他の固定資産 退職給付引当資産 共済会退職手当預け金 23,715	(仕訳なし)	(仕訳なし)	

※ 法人退会時の処理について

法人が退会する場合、会員分の支給が発生しないため、会員出資金(第 2 出資金)の取崩し処理が必要となります。

(7)決算時における確認処理

毎年3月下旬頃に、各種出資金累計額の確認作業に使用する帳票として、

- ① 会員出資金累計額算定一覧表
- ③ 被共済職員別第2出資金一覧表
- ⑤ 退職者一覧表
- ⑦ 配置換者一覧表
- ⑨ 脱退者一覧表
- ① 年金受給者会計処理表

- ② 被共済職員別会員出資金一覧表
- ④ 出資金月別請求入金状況一覧
- ⑥ 継続異動者一覧表
- ⑧ 休職・中断履歴一覧表
- ⑩ 被共済職員別職員出資金一覧表

(※ ③・⑤~⑪については発生施設のみ送付)

上記の各帳票を発送しています。

なお、各累計額の確認方法は累計帳票発送時に同封しておりますので、そちらでご確認ください。

* Point ~出資金累計額に関する基本事項~

① 年度単位での出資金累計額算出

当年度末の会員出資金累計額と第2出資金累計額を合算すると、当年度末の会員負担分出資金累計額となります。



② 前年度分から当年度にかけての出資金累計額算出

前年度末時点での出資金累計額に、当年度内に発生した内容を増減させることで、当年度末の出資金累計額が算出されます。



4.「平成20年公益法人会計基準」に基づく会計処理と仕訳例

【事例. G】出資金・掛金納付時 (事例. Aで使用した請求内容で仕訳例を作成します)

請求区分	当月請求額	当月遡及過不足額	前月未納額	合 計
会員出資金	106, 355	0	0	106, 355
第2出資金	0	0	0	0
職員出資金	44, 765	0	0	44, 765
会員掛金	4, 230	0	0	4, 230
職員掛金	12, 600	0	0	12, 600
請求合計	167, 950	0	0	167, 950

	貸借対照表・事	事業活動計算書	資金収支計算書	
	借方	貸方	借方	貸方
① 給与支給時に、	預金 44,765	預り金 職員出資金分 44,765	(仕訳なし)	(仕訳なし)
職員出資金・掛金を 控除する	預金 12,600	預り金 職員掛金分 12,600	(仕訳なし)	(仕訳なし)
② 職員出資金・掛金を納付する	預り金 職員出資金分 44,765	預金 44,765	(仕訳なし)	(仕訳なし)
(自動引落しの場合、 毎月 27 日。休業日の 場合は翌営業日)	預り金 職員掛金分 12,600	預金 12,600	(仕訳なし)	(仕訳なし)
③ 会員(第2)出資 金を納付する	管理費 管理人件費 退職給付費用 106,355	預金 106 , 355	(投資活動収支の部) 特定資産取得支出 共済会退職手当預け金取得支出 106,355	支払資金 106,355
④ 共済会に掛金を 納付する	管理費 管理人件費 福利厚生費 4,230	預金 4 , 230	管理費支出 管理人件費支出 福利厚生費支出 4,230	支払資金 4,230
⑤ 会員出資金を計上する	特定資産 共済会退職手当預け金 106,355	固定負債 退職給付引当金 106,355	(仕訳なし)	(仕訳なし)

【事例. 日】退職一時金受給時(現金主義・退職者口座へ直接送金/会員出資金累計額<退職一時金の場合)

決定番号	施設番号	職員番号	暗	員氏名	22	退職日
支給合計	額	支給内訳	退職一時金	職員出資金累計額	会員餅	3分出資金累 額
502一【決定番号】	25	【職員番号】	【職員氏名】	***************************************	F	02【退職日】
2 1 2 5	110		1585880	5 3 9 2 3 0	1	3 1 5 0 2 5

a. 「支給合計額」・・・・・・2,125,110 円 b. 「退職一時金」・・・・・・・<u>1,585,880 円</u>

c. 「職員出資金累計額」・・・・ 539,230 円 d. 「会員負担分出資金累計額」・・1,315,025 円

<u>※ b-d=270,855 円</u>

	貸借対照表・事	業活動計算書	資金収支計算書	
	借 方	貸 方	借 方	貸 方
① 退職金の支払い	管理費	雑収益	管理費支出	雑収入
(退職一時金と会員	管理人件費	雑収益	管理人件費支出	雑収入
出資金累計額の差額)	退職給付費用		退職給付支出	
	270,855	270,855	270,855	270,855
② 退職金の支払い				(投資活動収支の部)
(会員出資金累計額)	固定負債	特定資産	管理費支出	特定資産取崩収入
*退職者分資産取崩	退職給付引当金	共済会退職手当預け金	管理人件費支出	その他の収入
し+退職給付引当金戻			退職給付支出	
入れ	1,315,025	1,315,025	1,315,025	1,315,025

【事例. [] 退職一時金受給時 (現金主義・退職者口座へ直接送金 / 会員出資金累計額>退職一時金 の場合)

決定番号	施設番号	職員番号	職	退職日	
支給合計	額	支給内訳	退職一時金	職員出資金累計額	会員負担光上資金累額
502-(決定番号)	01	【職員番号】	【職員氏名】		R02【退職日】
5 2 1	080		3 4 2 4 0 5	178675	4 2 4 8 2 5

e. 「支給合計額」・・・・・・521,080 円 f. 「退職一時金」・・・・・・342,405 円

g. 「職員出資金累計額」・・・・178,675 円 h. 「会員負担分出資金累計額」・・・424,825 円

 $_{\text{-}}$ h-f=82,420 円

貸借邓	付照表	資金収支	を計算書
借 方	貸 方	借 方	貸 方
(負債の部) 固定負債 退職給付引当金	(資産の部) その他の固定資産 退職給付引当資産	管理費支出 管理人件費支出 退職給付支出	(投資活動収支の部) 積立資産取崩収入 共済会退職手当預け金取崩収入
342,405	342,405	342,405	342, 405
(負債の部) 固定負債 退職給付引当金 82 420	(資産の部) 特定資産 共済会退職手当預け金	(仕訳なし)	(仕訳なし)
	借 方 (負債の部) 固定負債 退職給付引当金 342,405 (負債の部) 固定負債	借方貸方(負債の部)(資産の部)固定負債その他の固定資産退職給付引当資産退職給付引当資産342,405342,405(負債の部)(資産の部)固定負債特定資産退職給付引当金共済会退職手当預け金	借方 貸方 借方 (負債の部) (資産の部) 固定負債 その他の固定資産 管理費支出 退職給付引当金 退職給付引当資産 (負債の部) (資産の部) 固定負債 特定資産 退職給付引当金 共済会退職手当預け金 (仕訳なし)

※ 発生主義による処理、施設口座へ入金する処理、継続・配置換異動の処理に関する仕訳例については、 社会福祉法人会計基準における事例 (V.会計処理と税務処理/P.3~) をご参照ください。

5. 税務処理

会計処理と併せて、退職金の支給に伴う各種税務処理が必要となります。 税金の種類により必要となる書類や、作業内容の一覧は下記の通りです。

※ 退職年金で受給の場合は年金額から所得税が差し引かれており、法人で行う処理はありません。

種類	対象書類 等	提出先	作成時期	備考				
	退職所得の受給に 関する申告書	税務署	退職金請求時	・法人にて、税法上で定められた期間の 保管が必要です ・マイナンバーの記載があるため、取り 扱いに注意してください				
所 得 税	給与所得・退職所得等の 所得税徴収高計算書	税務署	送金日の翌月 10 日まで (納付特例を除く)	・退職者が発生し、退職金の支払いが発生する場合は、所得税納付時の計算書に 記載が必要となります				
	退職所得の源泉徴収票・ 特別徴収票	① 税務署 ② 退職者	① 退職後1ヶ月以内または翌年1/31まで② 退職金支給時	・共済会にて代行作成します				
	退職所得の源泉徴収票 合計票	税務署	翌年 1/31 まで	・「給与所得の源泉徴収票等の法定調書合計書」内に項目有り				
相	退職手当金等 受給者別支払調書	114 4/2 444	送金日の翌月	・支払調書と合計表は合わせて税務署へ				
税	退職手当金等 受給者別支払調書 合計表	税務署	15 日まで	提出				
	退職所得申告書	税務署	退職金請求時	・所得税部分の「退職所得の受給に関する申告書」と同一				
住 民 税 (※)	市民税・道民税 納入申告書	市町村道	送金日の翌月 10 日まで (納付特例を除く)	・納付の手続きは住民税の納入書にて行います				
	退職所得の特別徴収票	① 税務署 ② 市町村 ③ 退職者	退職後1ヶ月 以内	・退職者が法人の役員でない場合は、市町村への提出は不要 ・所得税と同じく、共済会が代行作成します				

[※] 住民税についても、地方税法に定める法定書類等の作成・提出が必要となりますが、申告手続等の簡略化のため、所得税法に定める法定書類等と同一になっています。

(1) 所得税

① 退職所得の受給に関する申告書

退職一時金は税法上"退職所得"に区分され、「退職所得の受給に関する申告書」の作成を以って、非課税(退職所得控除額の範囲内の場合のみ)として取り扱われます。

申告書は"退職手当の支払者"が税法上定められた期間保管するものとなっており、共済会の退職金制度においては"法人が保管する書類"となります(共済会へのご提出は不要です)。

* 参考: 国税庁 HP より抜粋

"~、その申告書等の提出期限の属する年の翌年1月10日の翌日から7年間保存する必要があります。"

* Point ~申告書が不要なケース~

- ・死亡退職の場合・・・・・・・退職所得でなくなるため
- ・加入期間が1年未満の場合・・・・職員出資金の返戻のみのため

上記2例の場合、申告書の作成が不要となります。

* 退職所得の受給に関する申告書



部分 法人の情報を記載します (=退職手当の支払者)

部分 退職者の情報を記入します

② 退職所得に係わる源泉徴収義務

退職手当等支給者(=法人)は、退職金支給の際に所得税を徴収し、その徴収の日の属する月の翌月10日(納期の特例を受けている場合には年2回、7/10、1/20)までに納付しなければならない、とされています。

前ページ①の申告書を作成することで、退職所得控除額の範囲内であれば非課税となりますが、控除額を超えた分については課税対象となります。

なお、共済会の退職金制度分のみで税額が発生するケースはほとんどありませんが、共済会分 以外に法人独自での支給がある場合は該当となる場合があるので、税額計算にご注意ください。

* Point ~控除額を超えた場合の対応~

共済会は"退職金の支払者"ではないため、税額を控除することができません。

そのため、法人独自の退職金制度があり、共済会分と合算すると控除額を超えるような場合は、法人にて源泉徴収が必要となります。

なお、医療機構の制度に加入している職員で、共済会分+医療機構分の退職一時金額が控除額を超 えた場合は、福祉医療機構にて源泉されています。

* 給与所得・退職所得等の所得税徴収高計算書(納付書) - サンプル

源泉徴収した税額は、毎月の給与所得に係わる源泉徴収税額と同時に納付して下さい。

なお、退職所得控除額を超えずに納付税額が0円となった場合でも、退職手当等の欄に、支払 年月日、人員、支給額の記載が必要となります。

また、同月中に 2 回以上の支払いがあるときは支払年月日欄にその月の最初の支払日と最後の 支払日とを記入して下さい。

【記入箇所】

- ※ 納付税額が0円の場合・・・・・ 枠内のみ記載
- ※ 納付税額が発生する場合・・・・ 枠内+ 枠内+ 枠内も記載

③ 退職所得の源泉徴収票

退職手当等の支払者は、「退職所得の源泉徴収票」を2通作成し、1通を税務署長宛、もう1通を 退職者に交付することになっています。

共済会の退職一時金については、共済会が代行作成して退職者に送付しており、法人は税務署へ の提出のみ必要となります。

※ 本人分の通知を法人宛に送付依頼している場合などは退職者宛に送付が必要となります。

提出期限は退職後1ヵ月以内となっていますが、1年分の源泉徴収票を取りまとめて翌年1月31日までに提出しても差し支えありません。なお、退職者が法人の役員でない場合には税務署へ提出する必要はありません。

福祉医療機構に加入していた職員については、機構分の退職手当金請求書に共済会が代行作成した源泉徴収票を添付して、共済会から福祉医療機構に送付しています。

共済会と機構以外の退職金制度(中退金・内部規程)で退職金の支給がある場合は、支払順序に よって源泉徴収に影響がありますので、事前に共済会へ必ず連絡してください。

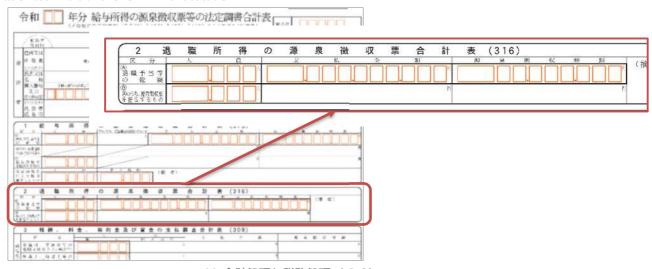
年分 退職所得の源泉徴収票・特別徴収票 個人番号 作所又以居所 会和 BILLOCK (役(()公) 氏 名 X 支 私 金 額 源泉徽収税額 市町村長税 道府 庁得機法第 301 条第1項第1号並びに 地方機法第 50 条の6第1項第1号及び 第 328 条の6第1項第1号返用分 所得報法第 201 条第1軍第2号並びに 地方報法第 50 条の6第1項第2号及び 第 328 条の6第1項第2号渡用分 所得税法第 201 条第3項並びに地方 役法第 50 条の8第2項及び第 328 条 の8第2項産用分 追職所得控除額 4. Л 個 人 准 号 又用法人番号 (右詰で記載してください。) 住所(展所) 又は新在) 支払者

*退職所得の源泉徴収票・特別徴収票 - サンプル

④ 退職所得の源泉徴収票合計表

退職所得の源泉徴収票を提出する際には、合計表を添えて提出することになっています。 提出先は市町村経由、所轄税務署長、提出期限は翌年1月31日までです。

* 給与所得の源泉徴収票等の法定調書合計票 - サンプル



V. 会計処理と税務処理 / P. 20

(2) 死亡退職時の相続税について

死亡退職金は"相続税の課税対象"と区分されており、所得税に定められている前項(1)① \sim ④の手続きは一切必要ありません。

対して、相続税法上で定められている法定書類の作成と提出手続は次のとおりです。

- ① 退職手当等受給者別支払調書
- ② 退職手当金等受給者別支払調書合計表

退職手当金等の受給者別に「退職手当金等受給者別支払調書」を作成し、「退職手当金等受給者別支払調書合計表」を添付の上、支払った日の属する月の翌月15日までに、所轄税務署長に提出しなければなりません。

ただし、100万円以下のものについては提出不要です。

* 退職手当金等受給者別支払調書 - サンプル

退職手当金等受給者別支払調書

受給者	Control	戊 名	W0 - V1 - AP - W6	aw ar we swy	n sym sym					
	Œ	個人番号								
退職者	r)fi	氏 名								
	13.53	個人番号								
退職手	当金等の種類	退職手当金等の給与金額	退職	年 月	B					
		H	年	月	Ц					
退職時の地位職務		受給者と退職者との続柄	支 払	年 月	Ц					
			年	月	Ц					
(摘要)		112								
		(年	月	口 提出)					
支払者	営業所又は事務所等 の 所 住 地									
	営業所又は事務所等 の名称又は氏名	(元託)								
	個人番号又は		1 1	TE						

* 退職手当金等受給者別支払調書合計表 - サンプル

	月分	} 退職手当金等受給者別支払調書合計表		処理	通信11付用 ※	*	6 収	軽押簿 名	※ ※	元维部	
88.88M2					事項	*	00		imi:		
		生所 (是所)				整理番号				П	
- Company	提	义 は 所在地	正路 ()	調書の製出区分 (デル・1、直加・2 (3/15-3、美知・4)		提出媒体		本店 - 柜	Á.
冷和 华 芹 F提出	18	例入者(7X)に 注入者(7 ⁴⁾	, MAGOVANIC SCI-CO CNV	THE PERSONS	1			100			
	出	フリガナ 氏名又は				作成担告者					
		名 称				作成採用上	从建士	番号 ()	
税務署長 毀	者	フリガナ 者 代表者				署名押印					
				1		to an to a	電話!				X.
支 払 総 額 (支払調書提出省略分を含fe.) 受 給 者 数 退職子当金等の給与金額				左のうち、支払調査を提出するものの合計 受給者数 退職手当金等の給与金額							
受給者数 退场			と か ジ 和 子 3 年 和	× 16	n	ъх. Д	NS.	城十二	1 335 Ji 45	80 7 S	ac mu
,											
(援 要)											